

施策マネジメントシート(令和2年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 3 年 10 月 4 日

施策体系

政策名(基本方針)	1	自治の健康	施策名	1	市民参画によるまちづくりの推進
-----------	---	-------	-----	---	-----------------

施策統括部	市長公室	関係課	総務課、秘書政策課、商工振興課、生涯学習課
施策主管課	企画課		

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	まちづくり活動に参画する
----	----	----	--------------

成果指標			単位
A	地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合(市民アンケート)		%
B	市が行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合(市民アンケート)		%
C			
D			

2 指標等の推移

成果指標		30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	%	64.1	成り行き値	63.5	63.2	62.9	62.6	△	熊本地震後は防災意識の高まりから防災訓練などの地域活動には多くの参加があったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う防災イベントの自粛や地域社会の変化によるつながりの希薄化や人口増により、相対的な割合は目標に達していません。
			目標値	64.1	64.1	64.1	64.1		
			実績値	61.1					
B	%	69.6	成り行き値	69.6	69.6	69.6	69.6	×	市主催のイベントの減少や共催でのイベント実施などにより、これまで実績値は横ばいでしたが、新型コロナウイルス感染症対策による行事の中止などによる参加機会の損失の影響もあり減少傾向となっています。
			目標値	70.0	70.2	70.4	70.6		
			実績値	64.1					
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(−5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	31			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0			
		都道府県支出金	千円	20			
		地方債	千円	0			
		その他	千円	2,200			
		繰入金	千円	271			
		一般財源	千円	62,602			
	事業費計（A）		千円	65,093	0	0	0
	（A）のうち指定経費		千円	938			
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	62			
人件費	延べ業務時間		時間	10,225			
	人件費計（B）		千円	40,315			
トータルコスト(A)+(B)			千円	105,408	0	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合の成り行き値は、本市の平成26～30年度の市民意識調査結果を参考に、令和5年度まで微減傾向(-0.3%)で推移すると設定しました。目標値は、人口増加に伴い、地域活動への参加割合が減っていくと思われるが、自治基本条例をもとにしたまちづくりに引き続き取り組むとともに、転入により増加している新たな市民に対し自治会や区と協力して地域活動などへの参加を働きかけ、また、ボランティア活動やNPO活動に取り組んでいる団体等への支援をさらに強めることで、現状維持を目標値としました。
B	市の行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合の成り行き値は、平成27～30年度の市民意識調査結果を参考に、令和5年度までこのまま推移すると設定しました。目標値は、市の行う説明会や行事、イベントなどを更に魅力あるものとし、広報紙やホームページなどで市民への周知を図ることで、毎年0.2%の増を目標値としました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・自治基本条例に基づき、行政が主体的に動き市民参画を促し協働によるまちづくりを進めていきます。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、自らの発言や行動に責任を持ちます。
- ・市民は、積極的に地域づくり、まちづくり活動に参加します。
- ・市民は、自治への関心を持ち、自ら情報を得て、積極的な参画に努めます。
- ・市民は、地域社会との調和に努めます。
- ・市民は、選挙(投票)を棄権しないように努めます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、市民の参画の機会の拡充を図ります。
- ・市は、市民の意見提案を総合的に検討し結果に対して説明責任を果たします。
- ・市は、市の方向とまちづくりの理念を広く市民に示します。
- ・市は、地域のまちづくりに対して支援を行います。
- ・市は、市民と情報を共有するため、わかりやすく情報を公開します。
- ・市選挙管理委員会は、主権者教育を推進し、有権者の政治意識が向上するための啓発活動に努めます。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・人口の増加に伴い、地域への関わりが希薄化しています。
- ・高齢化が進む地域で、地域活動の維持が困難となっています。
- ・市地域づくりネットワークの加入団体数が伸び悩んでいます。
- ・各種選挙における投票率が低落傾向にあります。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①新興住宅地域におけるコミュニティ組織への取り組みを推進をすること。
- ②コロナ禍におけるイベント等のあり方や、説明会等でのオンラインの活用を考えること。

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①市の代表的なイベントの創出を図ること
- ②イベント、行事等の周知方法や開催内容、参画機会を見直すこと
- ③行事等への積極的な参加を図るための地域リーダー育成を行うこと
- ④ウィズコロナ社会におけるイベントの在り方を再検討すること

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和2年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「市主催のイベントについて、多くの市民に参加してもらえるよう魅力ある企画と周知に努める」については、市民祭りの開催に向け、多くの市民が参加してもらえるよう綱引き大会や、飲食部門では食のグランプリ開催などを企画検討していましたが、新型コロナウイルス感染症の発生により感染拡大につながることを懸念し中止といたしました。

②「市民や地域への情報発信について、積極的に分かりやすい情報発信に努める」については、市主催の会議は原則公開とし、ホームページに可能な限り会議開催情報や会議録の公表を行いました。また、市HPや広報紙などに掲載している情報記事などについては、市内住民等の情報取得者の立場に立った記事の作成(専門用語の表現方法、レイアウトなど)に努めました。

③「市民に市政への関心を持ってもらうため、行政から積極的に働きかけて地域座談会を開催する。」については、市政報告会やふれあいミーティングを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止しました。今後も感染症の状況をみながら、実施に取り組みます。

④「行政区への加入促進を積極的に行う。」については、転入者へ市民課にて「区・自治会への加入のお願い」の資料を配布し、加入促進を行っています。また、区長連絡協議会にて、区長による情報交換等を行いながら加入促進に努めています。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和2年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、まちづくり事業提案制度事業、区長連絡協議会運営支援事業、地域づくり団体活動支援事業、合志市市民祭り実施事業、自治基本条例周知啓発事業、合志市まちづくり団体等設立支援事業があげられました。

②施策の課題(令和2年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・市民・議会・行政が協働し、まちづくりを進めていく事例を増やし紹介していく必要があります。
- ・魅力ある行事やイベントの開催が必要です。
- ・市民参画の柱となるリーダーの育成が必要です。
- ・自治会や区の取り組みを活性化させる啓発と地域活動の担い手の育成が必要です。
- ・市地域づくりネットワークへの加入促進や新規団体の掘り起こしが必要です。
- ・今後有権者となっていく小、中、高校生への主権者教育が必要です。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和3年7月21日)

- ・市民に対する積極的、効果的な情報発信・開催方法を検討すること。
- ・イベント自体の魅力を行政としてどのように見せていくか検討すること。
- ・行政から積極的に働きかけて、地域座談会を開催すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和3年8月4日会議及び書面によるまとめ)

- ・自治会や子ども会、老人会などの地域活動団体等への加入促進を行うこと。
- ・ウィズコロナ社会においても、参画しやすい機会の提供や情報発信に取り組むこと。
- ・地域資源の活用と地域魅力の発掘により、市の代表的な魅力として、PRできものを創出すること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和3年9月2日)

- ・自治会・老人会・PTAなどへの支援を強化すること。
- ・イベント開催については新しい生活様式を考慮し計画すること。
- ・情報発信については、合志市アプリやデタポンの周知を図り、支援が必要な市民についてはデジタル支援員の充実などを図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和4年度合志市経営方針(令和3年10月4日)

- ①市主催のイベントについて、魅力のある企画作り、代表的なイベントの創出、参加機会の工夫などにより、多くの市民に参加してもらえるよう努めると共に新しい生活様式に対応したイベント等の開催を図ります。
- ②市民や地域への広報について、広報紙やホームページ以外の手段も活用し、積極的に伝わりやすい情報発信に努めます。
- ③市政への関心度向上や市民の意見をより市政に反映するため、地域座談会を開催します。
- ④行政区加入の啓発と加入促進の取り組みを適宜行います。